

<平成27年度の目標およびその達成状況>

(1) 有責事故発生件数

目標 20%削減

結果 24.3%削減

(2) 無責事故発生件数

目標 20%削減

結果 43.5%削減

<平成27年度の具体的な取り組み>

(1) 情報伝達およびコミュニケーションの確保

- ・ 運輸安全マネジメント運営委員会（2回実施）
- ・ 管理職会議（12回実施）
- ・ 経営会議（12回実施）
- ・ 班長会議（2回実施）

(2) 事故再発防止への取り組み

- ・ 事故審議会（9回実施）
- ・ 指導担当助役による事故惹起者教習（18人対象、10日間実施）

(3) 社員の教育、訓練および研修の実施

- ・ 新人社員研修（7名）
- ・ 再教習（9名）
- ・ 高齢者教習（9名）
- ・ 積雪・凍結時の走行教習
信州方面（15名）、ハチ神鍋方面（6人）
- ・ 避難訓練（非常扉の開閉、脱出、消火器の取扱、発煙筒の取扱）

運転者、ガイドとも全員

(4) 外部研修および訓練等

- ・ 適性診断（12名）
- ・ 初任診断（5名）
- ・ 適齢診断（2名）

- ・ 運行管理者一般講習の受講（9名）
- ・ 整備管理者選任後研修の受講（1名）
- ・ 自動車事故防止セミナーの受講（1名）
- ・ リスク管理セミナーの受講（1名）

（5）無事故表彰

平成27年12月17日、無事故表彰を行いました。

表彰対象者（23名）

（6）安全に関する機器の設置等

- ・ モービルアイ（衝突防止補助システム）を42両に取付
- ・ ドライブレコーダー・車内カメラを58両に増設（外向けのカメラは既に設置済）
- ・ プリクラッシュセーフティシステム（先進安全自動車）搭載車両を6両導入

《平成28年度の運輸安全マネジメントに関する取り組み》

1. 安全統括管理者
2. 基本方針
3. 重点施策と目標
4. 年間計画
5. 組織体制および指揮命令系統ならびに事故、災害等に関する報告連絡体制
6. 安全管理体制
7. 内部監査結果、措置内容

1. 安全統括管理者

運行部長 五十嵐 志信

2. 基本方針

- （1）社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- （2）輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan、Do、Check、Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となっ

て業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

3. 重点施策と目標

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うように努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。
- (6) グループ企業が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。

《平成28年度の目標》

- (1) 重大事故発生件数
目標 0件
- (2) 有責事故発生件数
目標 20%削減
- (3) 無責事故発生件数
目標 20%削減

4. 年間計画

- (1) 安全が最優先であることへの意識の徹底
社内での教習や会議等で、安全が何よりも優先すること、それに関する法令を順守することを説き、お客様の命に関わる危険を惹起してはならないという安全第一の風土づくりに努めます。また、飲酒運転の芽を摘み取るとともに、薬物乱用等の社会的に反する行為を防止するために徹底した指導教育を行います。
- (2) 施策の進捗状況のチェック
運輸安全マネジメント運営委員会により「輸送の安全に関する重点施策」の進捗状況を定期的にチェックします。

(3) 安全教育、安全設備の充実

ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ、適性診断を活用し、運行管理面や安全に対する意識の向上を図ります。また、実技教習など実践的な教習の回数をさらに増やし、運転技術の向上に努めます。

なお、バス車両については、プリクラッシュセーフティシステム（先進安全自動車）搭載車両の導入を進めます。

(4) 安全管理体制の強化

社員の健康増進ならびに健康起因事故防止のため、健康診断項目の充実はもとより脳ドッグの導入等により、乗務員が心身ともに健康な状態で乗務するための方策と体制整備を実施してまいります。なお、当社の運転者はS A Sスクリーニング検査を入社時に実施しております。

(5) 事故事例の研究

当社の事故事例をもとにその原因や防止策について検討し、再発防止に努めます。このため、事故、ヒヤリ・ハット情報の効果的な分類・分析体制を整えます。

(6) 車両の管理

定期点検整備の更なる充実のために入念なチェック体制を整えます。また、リコール対象車両が発生した場合は、遅滞なく対応します。

(7) 運行管理者、整備管理者に対して、定期的に外部機関での講習を受講させ、管理機能の強化を図ります。更に各管理者を定期的に集めて社内会議を開催し、管理知識と安全に関する情報の共有化を図ります。

6. 組織体制および指揮命令系統ならびに事故・災害等に関する報告連絡体制

※別紙「[輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統](#)」参照

※別紙「[事故、災害等に関する報告連絡体制](#)」参照

7. 安全管理規程

※別紙「[安全管理規程](#)」参照

8. 内部監査の結果、措置内容

- (1) 監査対象部門 運行部（運輸安全マネジメント担当部）
- (2) 実施日 平成28年2月29日
- (3) 監査員 取締役をはじめとする営業部部长
- (4) 監査内容 ①運輸安全マネジメントの実施状況

②目標の達成度

③計画の進捗状況

(5) 監査結果

①運輸安全マネジメントの実施状況

昨年に引き続き、経営会議、管理職会議、班長会議等の会議体へ出席、その他各機会を捉えた現場巡視を行うなど社長、取締役、管理職の主体的な関与が継続されていることが認められました。

②目標の達成度

「有責事故、無責事故とも対前年比20%削減」の目標について、目標件数を下回っています。目標達成に向けて、事故惹起者の特別講習を実施するなど、再発防止の措置を取っている点は評価を受けました。

③計画の進捗状況

事故件数の減少や飲酒運転防止に対する取組みについては、厳しい姿勢を持って臨んでいることを評価されました。

④来年度に向けての課題

営業所へのメッセージが少ないとの指摘を受けましたので、平成28年度は注力すべき課題としています。

⑤その他

班会議に関して、全員が出席していることが確認できました。今後も勤務を工夫し、開催しやすい環境づくりのために、営業所と管理部門が一体となって運用を継続、発展されることを期待するとの評価を受けました。

以上